

奈良県防災航空隊の事故対策の経過

日	内 容
9月17日	○ 奈良県消防防災ヘリコプター事故調査委員会(5名)を設置 (委員長)県理事 (委員)消防救急課長、同課主幹 同課課長補佐 同課防災航空隊隊長 (目的) 1 事故の原因究明 2 再発防止策の検討 第1回 事故調査委員会 (議題) 1 事故概要の報告 2 事故の検証 「航空事故に該当する」(航空局安全部運輸安全課) 国土交通大臣に航空事故報告書提出(航空法第73条) 運輸安全委員会 航空事故調査官2名を指名
18日	総務省消防庁防災課広域応援室へ「事故の概要」を報告
19日	○ 運輸安全委員会 航空事故調査官の調査(奈良県防災航空隊)実施
20日	○ 運輸安全委員会 航空事故調査官の調査(橿原市(要救助者))実施 ○ 県事故調査委員会 原因追及のための調査を開始 (事故発生時の検証、訓練内容等の検証、救助資機材の検討)
25日	○ 第2回 事故調査委員会 原因追及・再発防止策の作業工程 検討 9月中 事故の検証を完了 10月・11月 原因究明・再発防止策の検討
27日	○ ヘリコプターを使用しての事故検証 (要救助者の救助姿勢と資機材との位置関係) 救助資機材の他防災航空隊における使用状況について調査
30日	○ ヘリコプターを使用しての事故検証 (要救助者の救助姿勢によるバランス関係)
10月 3日	○ 第3回 事故調査委員会 1 事故時の救助活動内容について検証 2 救助隊員の活動実績について検証 救助中における同種事故の再発防止の為、事故概要を通知 (各消防防災航空隊所管課長宛 消防救急課長名)
11日	○ 第4回 事故調査委員会 1 隊員教育訓練について 2 救助資機材について
17日	○ 第5回 事故調査委員会 1 隊員教育訓練について 2 救助資機材について 3 事故発生時の事故原因の検証
30日	○ 第6回 事故調査委員会 事故原因の概要作成
11月 7日	○ 第7回 事故調査委員会 1 事故原因の概要作成 2 再発防止対策
12日	○ 第8回 事故調査委員会 再発防止策
18日	○ 第9回 事故調査委員会 事故報告書の検討
26日	○ 第10回 事故調査委員会 事故報告書の検討